

審査書に基づく予測評価書案の変更内容等（審査書に対する主な対応）

審査書の内容	審査書に基づく予測評価書案の変更内容等
<p>個別事項</p> <p>1. 大気汚染</p> <p>(1) 気象条件について</p> <p>工事用車両の走行に伴う影響の予測における気象条件について、風向は実施区域の東南東に位置する権現山山頂における観測結果を採用した一方で、風速は権現山山頂の観測結果を道路沿道における観測結果により補正したものを採用したとしているが、それぞれの理由をわかりやすく示すこと。</p> <p>(2) バックグラウンド濃度について</p> <p>煙突排ガスに伴う影響の予測に用いたバックグラウンド濃度は、二酸化硫黄や浮遊粒子状物質については長期平均濃度予測におけるものより短時間高濃度時（ダウンウォッシュ・ダウンドラフト時）の予測におけるものの方が高く設定されているが、逆に二酸化窒素については短時間高濃度時のものの方が低く設定されている。したがって、設定に用いた実測データを示すなどにより、設定方法を丁寧に説明すること。</p> <p>(3) 地形影響の程度の把握について</p> <p>煙突排ガスによる長期平均濃度予測等については、地形影響を考慮するために平板及び地形模型を作成して風洞実験を実施し、最大着地濃度比を求め、それを大気拡散式の予測結果に乗じることで、地形影響を考慮した長期平均濃度等を予測したとしているが、計測結果の整理方法など、地形影響の程度を把握した経緯についてわかりやすく示すこと。</p> <p>(4) 既存の知見の活用について</p> <p>大気安定度の安定時及び不安定時における煙突排ガスによる短時間高濃度予測については、温度成層の形成に伴う影響を考慮するために既存の温度成層風洞実験の知見を活用したとしているが、具体的に活用した経緯をわかりやすく示すこと。</p>	<p>工事用車両の走行に伴う影響の予測における気象条件について、採用した気象条件（風向及び風速）の設定理由を追記しました。</p> <p>風向…秦野地域の一般風の風向と考えられる、権現山山頂の1年間の地上気象観測結果に基づく風向を採用しました。</p> <p>風速…柳川原取水場（道路沿道）と権現山山頂では、標高や周囲の状況が異なるため、権現山山頂の1年間の風速観測結果に補正を行いました。</p> <p>煙突排ガスに伴う影響の予測に用いた二酸化窒素のバックグラウンド濃度を、長期平均濃度予測時より短時間高濃度（ダウンウォッシュ・ダウンドラフト）予測時の方を低く設定していることについて、その設定方法を実測データを示す等、更に詳細な記載としました。</p> <p>周辺に複雑地形のある地域では、地形影響を考慮する必要があるため、地形模型を作成して風洞実験を実施し、その結果と通常の平坦地形を仮定したブルーム・パフ式による結果を組み合わせることで、地形影響を考慮した濃度予測を実施しました。</p> <p>そのため、風洞実験について、「大気汚染予測における風洞実験の位置づけ」、「実験結果の取扱い方法」などを追記し、実験結果の整理方法など、地形影響の程度を把握した経緯についてわかりやすく示しました。</p> <p>大気安定度の安定時及び不安定時における煙突排ガスによる短時間高濃度予測については、温度成層の形成に伴う影響を考慮するため、既存の温度成層風洞実験の知見として「山越え温度成層流中の排煙拡散予測」(第26回流体力学講演会(1994)三菱重工業)を活用した検討を実施しましたが、その活用した経緯について更にわかりやすく示しました。</p>

審査書の内容	審査書に基づく予測評価書案の変更内容等
<p>2. 悪臭</p> <p>施設からの漏出臭気に伴う影響については、類似事例を参考として定性的に予測しているが、搬入口の開口部の悪臭対策に用いるエアカーテンの効果について既存の知見で示されている数値も活用する等、住民の不安を払拭するため可能な限り定量的に説明すること。</p>	<p>施設からの漏出臭気に伴う影響については、類似事例を参考として定性的に予測していますが、その環境保全対策の効果について、「負圧による漏洩防止措置」や、既存の知見で示されている数値を活用して「エアカーテンによる気流遮断効率及び希釈率」の検討を行い、可能な限り定量的に説明しました。</p> <p>また、悪臭防止対策について、図を追加し、よりわかりやすい説明としました。</p>
<p>3. 廃棄物・発生土</p> <p>処理方式毎に資源化及び埋立ての対象物は異なっており、それらの運搬時の飛散防止対策等は今後検討するとしているが、現段階で検討しているものについて処理方式毎に明らかにすること。</p>	<p>処理方式毎に資源化及び埋立ての対象物は異なるため、処理方式毎の焼却灰等の処理処分と運搬方法等について、現段階での事業者の考えを一覧表等にして整理しました。</p>
<p>4. 植物・動物・生態系</p> <p>(1) 緑化計画について</p> <p>緑化計画における緑化の基本方針は、「秦野市緑の基本計画」及び「秦野市景観まちづくり条例」の基本的な考え方を踏まえて緑地の保全・再生・創出を進め、高木、中木及び低木が一体となった多層林となるよう努めるとしているが、植栽樹種の中にはハナミズキのような外来種やクスノキなど地域特性に合っていない樹種が選定されていることから、生態系復元の観点に立ち郷土種を選定し直すこと。</p> <p>(2) オオタカについて</p> <p>オオタカについては、現地調査では繁殖を示唆するような行動は確認されず、地元有識者からの情報により弘法山付近はオオタカの営巣に適した環境ではないとしているが、実施区域やその周辺でオオタカが年間を通して多く確認されており、周辺地域での繁殖の可能性が考えられることから、予測及び評価の経緯について可能な限り丁寧に説明すること。</p>	<p>植栽計画については、生態系の復元の観点に立ち、郷土種を選定し直した上で、観賞用樹種等についても目的に応じて選定し記載しました。</p> <p>現地調査及び聞き取り調査による実施区域やその周辺でのオオタカの確認状況を基にした予測及び評価の経緯について、可能な限り丁寧に説明しました。</p>
<p>5. 安全（交通）</p> <p>実施区域に接続する市道63号線は通学路になっているにもかかわらず歩道が設置されていない区間があることから、朝の通学時間帯における工事用車両の通行等について、関係機関や地域住民と十分に協議等を行うとともに、仮設歩道の設置等を検討することにより歩行者の安全を確保すること。</p>	<p>実施区域に接続する市道63号線は通学路となっていますが、歩道が設置されていない区間があることから、歩行者の安全を確保するため、仮設歩道の設置、交通整理員の配置等、環境保全対策と事業者の考えを追記しました。</p> <p>また、朝の通学時間帯に市道63号線における工事用大型車両の走行を極力減らすための具体的な削減対策についても検討を行い、記載を追加しました。</p>

審査書の内容	審査書に基づく予測評価書案の変更内容等
<p>6. 煙突高度の検討経緯</p> <p>大気汚染と景観のトレードオフを検討した結果、煙突高度を80メートルと設定したとしているが、トレードオフの検討経緯について、以下の点に留意してわかりやすく説明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気への影響の検討経緯では、風洞実験による最大着地濃度は煙突高度59メートル及び80メートルのいずれの場合においても環境基準等を大きく下回っていることを踏まえ、煙突高度80メートルの優位性について数値等を用いて論理的に説明する。 ・「実施区域北側住居付近」からの景観では煙突の先端がスカイラインを切っていること、「弘法山公園登山口付近」からの景観では秦野市街地を見下ろす眺望景観を煙突が二分しているように見えることから、煙突高度だけでなく、煙突配置や意匠等を含めて景観への影響の検討経緯を説明する。 	<p>大気汚染と景観のトレードオフの検討経緯については、以下の「煙突高度の検討経緯フロー」を追加し、流れをわかりやすくするとともに、煙突高度80メートルの優位性、煙突配置や意匠等を含めた景観への影響の検討経緯等を追記し、更に詳細な記載としました。</p> <p style="text-align: center;">煙突高度の検討経緯フロー</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>類似施設等からの仮定煙突高度の設定 <small>実施計画書の煙突高度の設定にあたり、神奈川県内の平成元年以降に稼働した焼却施設の煙突高度等を参考に検討。 ➡ 仮定煙突高度を「59m」とした。</small></p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>景観への影響による煙突比較高度の設定 <small>大気汚染の影響を少しでも軽減するため、煙突高度を上げることを検討する場合、景観への影響を考えると煙突高度が高いことは逆に好ましくなくなる場合があるため、景観への影響に配慮した煙突比較高度を検討。 ➡ 景観への影響を考慮した結果、煙突比較高度として「59mと80m」でさらに比較検討を行うこととした。</small></p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>煙突高度59m及び80mの場合の大気汚染影響の比較検討 <small>風洞実験による1時間値及び年平均相当値定量実験を実施し、どちらの高度でも環境基準等に比べると寄与濃度は低いが、2高度を比較した場合80mの方が低いことを確認した。</small></p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>煙突高度59m及び80mの場合の景観影響の比較検討 <small>フォトモンタージュによる比較を行い、80mの方が若干大きく視野に入る場合もあるが、スカイラインを切ることはなく、どちらの高度でも景観への影響は小さいと考えられることを確認した。</small></p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>煙突高度の検討結果 <small>大気汚染影響及び景観影響の結果を踏まえ、「59mと80m」の煙突高度を比較検討。 ➡ より安心で安全な高設づくりを実現するため、煙突高度を「80m」とした。さらに、景観への配慮として、煙突の位置及び建物配置計画等の検討を行うこととした。</small></p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>煙突位置の検討 <small>実施区域周辺は主に西側が市街地、東側が山地であることを勘案し、煙突位置を検討。 建物配置計画等の検討 施設の存在に伴う景観に配慮するための環境保全対策及び建物配置計画等を検討。</small></p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>煙突高度及び位置等の決定 <small>以上の検討経緯を含め決定した煙突高度及び位置等により、大気汚染及び景観ともに、実施区域周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないものと予測評価した。</small></p> </div>
<p>7. その他</p> <p>(1) 予測及び評価の対象とした処理方式について</p> <p>評価項目毎に環境への影響の大きい処理方式を対象として予測及び評価を行ったとしており、対象とした処理方式及び理由を示しているが、処理方式毎に緒元を比較するなど、対象とした根拠について以下の点に留意して具体的に示すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音及び振動の発生源となる設備機器については、各処理方式毎に設置台数及び騒音レベル、振動レベルについて示す。 ・排ガス量の計算に当たっては、「流動床式ガス化溶融方式」の場合は「ストーカ式焼却方式」等に比べ、空気過剰率（空気比）の値は小さく設定する。 	<p>予測及び評価にあたっては、評価項目毎に環境への影響の大きい処理方式を対象として行っており、ごみ処理方式毎に異なると考えられる諸元は設備点数等、焼却灰運搬車等関係車両台数などが挙げられるため、予測に用いた処理方式の選定根拠について追記し、更に詳細な記載としました。</p> <p>騒音及び振動の予測に用いた処理方式の設定根拠については、設備点数等を基にしているため、その記載を追記しました。</p> <p>流動床式ガス化溶融方式の空気過剰率を設定し直し、排ガス量についても訂正しました。</p> <p>なお、煙突排ガスによる大気汚染の予測評価にあたっては、最も排ガス量が多いと考えられる「ストーカ式焼却方式＋灰溶融方式」で行っているため、予測評価結果に変更はありません。</p>

審査書の内容	審査書に基づく予測評価書案の変更内容等
<ul style="list-style-type: none"> ・灰溶融ガス量は灯油等を熱源に灰溶融処理を行う「燃料式」の場合に最大となることから、「燃料式」を対象に算出する。 <p>(2) 工事中の濁水対策について 工事中の濁水対策として、沈砂池等を設置する場合は、十分な能力を確保して適切に管理するとともに、その管理方法を明らかにすること。</p> <p>(3) 情報提供等について 住民への情報提供等について、これまで説明会や見学会等を実施したとしているが、工事着工後及び供用開始後においても引き続きコミュニケーションを図る必要がある。また、その際には、具体的な資料等を提示しながら、わかりやすく丁寧な説明に努めること。</p> <p>(4) 予測評価書の作成について 予測評価書の作成に当たっては、住民とのコミュニケーションツールとしての観点から、専門用語に解説を付ける、平易な文章にするなど以下の点に留意してよりわかりやすい表現に努めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染等の評価に当たっては、予測結果と環境基準等との比較のみならず、事業実施により実際にどの程度の影響があるのかを寄与率等を用いて丁寧に説明する。 ・上層気象観測時期に関する説明等、意見・見解書において説明に使用した内容は予測評価書においても適宜記載する。 ・風洞実験の1時間値地表濃度分布測定における実験風向の選定理由を十分に説明する。 ・「ジェットパック車」等の専門的な用語の説明を加える。 	<p>実施計画書の段階から「電気式」を想定し、予測評価書案においても、排ガス量は「電気式」を基に設定し、予測評価を行っているため、「電気式」であることがわかるよう記載しました。</p> <p>工事中の濁水対策について、環境保全対策を更に詳細な記載としました。 なお、沈砂池については、今後、実施設計を行う中で、沈砂池の設置の必要性、規模・能力等について検討しますが、その場合の具体的な管理方法についても記載しました。 また、権現山斜面部からの雨水流入対策として、既存排水施設（U字側溝等）の利用及び仮排水路の布設など、現段階での事業者の考えを併せて追記しました。</p> <p>住民への情報提供等については、工事着工後及び供用開始後においても、必要に応じて説明会を開催するなど、引き続きコミュニケーションを図るとともに、クリーンセンターニュースを継続して発行するなど住民にとってわかりやすく丁寧な説明に努めていく考えです。</p> <p>予測評価書の作成にあたり、専門的な用語については、「用語の解説」で採用する用語数を予測評価書案より大幅に増やす等、できるだけわかりやすい環境影響予測評価書の作成に努めました。</p> <p>大気汚染の評価については、事業実施により実際にどの程度の影響があるのかを寄与率を用いて記載していますが、大気汚染以外の評価項目についても寄与率を用いた評価に努めました。</p> <p>意見・見解書において説明に使用した上層気象観測時期に関する説明内容について追記し、更に詳細な記載としました。</p> <p>風洞実験の1時間値地表濃度分布測定における実験風向の選定理由について追記し、更に詳細な記載としました。</p> <p>「ジェットパック車」については、「用語の解説」において、写真も掲載して解説しました。</p>